■行動計画策定→実施→くるみん認定・トライくるみん認定→プラチナくるみん認定の流れ

○行動計画の策定から実施、くるみん認定・トライくるみん認定、プラチナくるみん認定の流れは、以下の①～⑩のとおりです。

２回目以降も同様に①～⑤を実施

① 自社の現状や労働者のニーズの把握

⇩

② ①を踏まえて行動計画を策定

⇩

③ 行動計画を公表し、労働者に周知（②からおおむね３か月以内）

⇩

④ 行動計画を策定した旨を都道府県労働局雇用環境・均等部（室）へ届出（②からおおむね３か月以内）

⇩

⑤ 行動計画の実施

（「子育てサポート企業」として認定を申請する場合）

⑥ 「計画期間終了後、都道府県労働局雇用環境・均等部（室）へ認定申請」
・くるみん認定申請
・トライくるみん認定申請

⇩

⑦ 「子育てサポート企業」として認定、マークの付与

くるみん認定！

トライくるみん認定！

（さらに高い水準の取組を行い、プラチナくるみん認定を申請する場合）
※プラチナくるみん認定を受けるためには、事前にくるみん認定又はトライくるみん認定を受けている必要があります。

⑧ くるみん認定・トライくるみん認定後の行動計画の期間終了後、都道府県労働局雇用環境・均等部（室）へ認定の申請

⇩

⑨ 優良な「子育てサポート企業」として認定プラチナくるみんマークの付与

プラチナくるみん認定！

⇩

⑩ プラチナくるみん認定企業は、毎年少なくとも１回、次世代育成支援対策の実施状況を公表